

内部監査の実施状況について
(令和6年度)

(別添)

熊本労働局

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各部課室 総務課 他 7 部署	令和 6 年 11 月 6 日 から 12 月 19 日にか けて実施	・ 庶務、管理事務に関する事項	・ 出勤簿の事務処理が不備であるもの(5 部署) ・ 休暇簿の事務処理が不備であるもの(4 部署) ・ 旅行命令簿の事務処理が不備であるもの(1 部署)	・ 各規程等に基づき、適正な事務処理の徹底を図った。
熊本労働基準監督署 他 5 署	令和 6 年 10 月 8 日 から 11 月 27 日にか けて実施	・ 庶務、管理事務に関する事項	・ 出勤簿の事務処理が不備であるもの(6 施設) ・ 超過勤務命令簿の事務処理が不備であるもの(1 施設) ・ 休暇簿の事務処理が不備であるもの(3 施設) ・ 旅行命令簿の事務処理が不備であるもの(2 施設) ・ 官用車使用簿の事務処理が不備であるもの(3 施設) ・ 物品管理関係の事務処理が不備であるもの(3 施設)	・ 各規程等に基づき、適正な事務処理の徹底を図った。
熊本公共職業安定所 他 9 所	令和 6 年 10 月 10 日 から 11 月 21 日にか けて実施	・ 会計経理事務に関する事項 ・ 庶務、管理事務に関する事項	・ 出勤簿の事務処理が不備であるもの(8 施設) ・ 超過勤務命令簿の事務処理が不備であるもの(3 施設) ・ 休暇簿の事務処理が不備であるもの(8 施設)	・ 各規程等に基づき、適正な事務処理の徹底を図った。

熊本公共職業安定所 他 9所			・旅行命令簿の事務処理が不備であるもの（4施設） ・官用車使用簿の事務処理が不備であるもの（3施設） ・物品管理関係の事務処理が不備であるもの（3施設）	
-------------------	--	--	--	--